

令和3年1月12日

外部監査委員会委員 様

愛媛大学医学部附属病院
医療安全管理業務に係る
外部監査委員会委員長
西村 誠明

令和2年度愛媛大学医学部附属病院医療安全管理業務に係る
外部監査委員会（第2回）の開催中止について

このことにつきまして、令和3年2月5日（金）開催に向けて検討して参りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び、監査事項である院内視察の実施が困難である点等を鑑み、本年度第2回の開催は中止とさせていただきます。

当委員会は医療法施行規則第15条の4において年2回の開催が義務付けられておりますが、令和2年5月12日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡「「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的に実施することが求められる業務等の取扱いについて」において、特定機能病院における医療安全監査委員会を実施することに現に支障が生じている場合等には、延期又は休止等の措置をして差し支えない」をうけ、中止の措置をとらせていただくものです。